

古瀬戸連区 地区防災計画

意識することから始まる地域防災



令和5年11月策定

古瀬戸連区自治連合会

地区防災計画改訂記録一覧

	改訂年月	内容
1	令和 5年11月	地区防災計画初版策定
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		

古瀬戸自治連合会地区防災計画基本指針

ここ30年以内に発生するであろうと言われている南海トラフ大地震や、地球温暖化の影響を受け近年多発している線状降水帯等による未曾有の風水害に備えて、強い危機意識を持たなければならない。

そこで私たちは、「大切な人の命を自分たちで守る」ことを基本方針として、地域における自助・共助の防災計画として「古瀬戸自治連合会地区防災計画」を策定する。

古瀬戸連区では、地域全体で人口減少が進んでいるとともに、65歳以上の高齢者人口比率が瀬戸市全体の数値より高くなっていることもあり、新耐震基準以前の建築物割合が高く老朽化も進んでいる。

また、地域全体で丘陵地、傾斜地が多く、高齢者を含む災害時要支援者にとって災害時の避難が困難であるなどの地理的要因もあり、大切な人の命を守るために地域のコミュニティが欠かせない。

そこで災害時には、隣近所同士が声を掛け合うなど、一人ひとり出来る人が出来ることを実行することが大切な人の命を守ることへの第一歩である、という意識を地域全体で持つ必要があり、こうした防災意識向上への取組みを地域住民とともに自治会として働きかけていく必要がある。

また災害時要支援者を把握するため、民生委員への独居高齢者等の確認や、市危機管理課、消防本部などの関係機関とも連携することにより防災台帳の整備に努め、また、各町内の協力を得て住民の転入、転出、出生、死別などの状況を把握し、概ね5年を目標に防災台帳が更新できるように進めていく。大切な人の命を自分たちで守るため、これらをひとつずつ積み上げ連区全体の地域防災力向上につなげていくものである。

<目次>

《 地区防災計画 》

- 1 目的
- 2 地域の災害特性
- 3 防災訓練等
- 4 防災備蓄資機材等
- 5 防災倉庫の予備鍵管理
- 6 防災に関する課題
- 7 知識の普及啓発
- 8 避難所開設運営
- 9 防災台帳

《 資 料 》

- 1 連絡先一覧表
- 2 避難所等一覧
 - (1) 指定避難所
 - ア 旧古瀬戸小学校（地震）
 - イ 古瀬戸公民館（風水害）
 - ウ にじの丘学園（地震）：資料なし
 - (2) その他
 - 宝泉寺（風水害時の一時的な避難場所）：資料なし
 - ※避難時は瀬戸市危機管理課に確認
- 3 防災備蓄倉庫一覧
 - (1) 旧古瀬戸小学校 体育館南
 - (2-1) 旧古瀬戸小学校 校舎西
 - (2-2) 古瀬戸自治会館 西側
- 4 防災地区カルテ（土砂災害ハザードマップ含む）
- 5 家庭内備蓄の促進
- 6 街頭消火器
- 7 いっとき集合場所
- 8 住民防災基本台帳
- 9 安否確認札
- 10 防災ファイル

1 目的

この計画は、古瀬戸連区における自助・共助の防災活動に必要なことを定め、地震その他の災害から生命、身体及び財産を保護するとともに被害の拡大防止を目的とする。

2 地域の災害特性

(資料：防災地区カルテ参照)

3 防災訓練等

(1) 瀬戸市総合防災訓練（例年11月第3日曜日）

瀬戸市が主催する防災訓練に参加する。

(2) 古瀬戸連区地域防災訓練

瀬戸市総合防災訓練時に古瀬戸分団に応援要請し、

ア 風水害を想定した訓練（土砂災害危険区域把握、防災資機材の確認、安否確認、土のう作成など）を行う。

イ 地震を想定した訓練（防災資機材取扱訓練、防災資機材点検、避難所開設運営訓練、情報収集訓練など）を行う。

ウ コロナウイルス感染症対策を行い、体育館内避難所設営の訓練を行う。

(3) その他

消火器の取扱いや、避難訓練など実践的な訓練のみにとらわれることなく、図上訓練や、防災資機材点検、課題のあぶり出し、街頭消火器の点検、防災計画の見直しなど、あらゆる防災に対する取り組みが防災訓練であり、積極的に多様な訓練を取り入れるよう努める。また可能な限り、参加層（老若男女）、場所、季節、時間帯を変化させ、実災害時に効果のある訓練となるよう工夫する。

4 防災備蓄資機材等

(1) 地域の防災資機材について、「何が必要か」、「いくつ必要か」、「これは不必要では」、と常に意識することが重要であり、防災活動を行う上で私たちが本当に必要な資機材の種類、数量、維持管理方法、取扱方法、調達方法などを考える必要がある。防災研修会等を開き、1年に1回は見直すよう努める。(資料：家庭内備蓄倉庫一覧参照)

(2) 家庭内備蓄について、7日分以上（最低でも3日分）の食料や飲料水の備蓄を促進する。また、普段から購入している飲料水や食料品、生活必需品をうまく活用（ローリングストック）するよう心掛ける。(資料：家庭内備蓄の促進参照)

5 防災倉庫の予備鍵管理

自治会が管理する自治会館西側、及び旧古瀬戸小学校西側の防災倉庫、また、市危機管理課が管理する旧古瀬戸小学校体育館南側の防災倉庫の予備鍵は自治会館（自治会事務局）と自治会長が保管管理する。

6 防災に関する課題

日ごろから防災に関する課題を意識することが、防災活動の取組みをより明確にすることにつながります。そのために全国各地で発生する災害を我が事と思い、「この災害が私たちの地域で発生したら、どんな被害が生じ、その対策は何をするべきか。」と考え、課題をあぶり出し、その課題に対する対応策を考え、できることから実際に取り組むことが地域防災力の向上につながる。

7 知識の普及啓発

災害時の被害を最小限にするために、防災に関する正しい知識を身に付ける必要がある。そのために、あらゆる機会を捉え住民に知識や情報を伝える機会を増やすよう努める。また、住民も受け身でなく自ら積極的に知識や情報を身に付け発信側になるよう努める。

8 避難所開設運営

避難所の開設運営は、瀬戸市が発行する「避難所開設・運営マニュアル」等を参考に今後、古瀬戸連区避難所開設運営マニュアルを策定し、マニュアルに基づき開設運営する。なお、実際の災害時は平常時では想像しえない事案の発生が予想されることから、避難所運営委員会等を早期に立ち上げ、暫定措置を決め少しでも良い運営方法を模索する。また、平常時には避難所開設運営の想定訓練を実施するよう努める。

9 防災台帳

地震や風水害など有事に備え、同意者からの情報を元に安否確認に必要な情報や災害時の救護、避難所における支援に役立つ情報等を、「住民防災基本台帳」として整備する。また、台帳の情報が変更された場合はその都度変更し、おおむね5年を目安に見直すこととする。

《 連絡先一覧表 》

古瀬戸自治連合会

自治会長
副会長
副会長
副会長
副会長
防災委員長
交通委員長

防犯委員長
体育委員長
衛生委員長
監査
監査局
事務局

古瀬戸消防分団

分団長
副分団長
副分団長
部長
部長
班長(会計)

班長
団員
支援団員
支援団員
支援団員
支援団員
支援団員

古瀬戸公民館

館長
会計
運営委員
文教部長
体育部長
女性部長
地域活動部長

瀬戸市スポーツ推進委員
監査
監査

社会福祉協議会

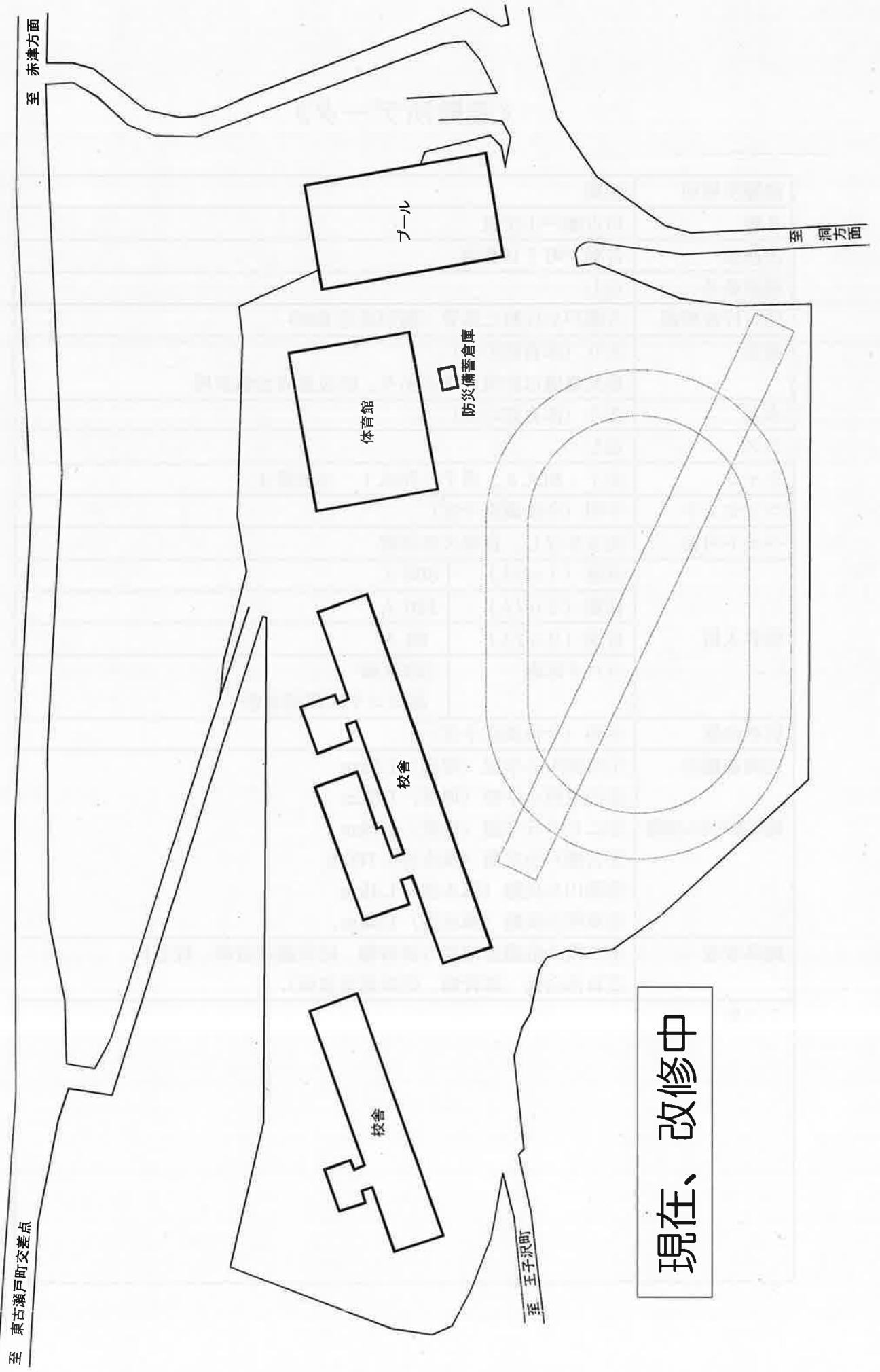
会長
副会長
会計
書記
書記
監事
監事

常任委員
常任委員
常任委員

《避難所データ》

避難所種別	地震	
名称	旧古瀬戸小学校	
所在地	古瀬戸町70番地	
電話番号	なし	
防災行政無線	古瀬戸公民館に保管（個別番号203）	
電気	あり（体育館のみ） ※発電機は防災倉庫にあり、防災倉庫台帳参照	
水道	あり（体育館のみ）	
ガス	なし	
トイレ	女子：和式4、男子：和式1・小便器4	
コンセント	不明（今後調査予定）	
ペット可否	決まりなし、盲導犬は可能	
収容人員	直後（1㎡/人）	305人
	初期（2㎡/人）	190人
	長期（3㎡/人）	95人
	コロナ区画	23区画 ※コロナ区画図参照
駐車台数	不明（今後調査予定）	
近隣避難所 ※旧古瀬戸小からの距離	①旧深川小学校（地震）1.5km ②旧東明小学校（地震）1.6km ③にじの丘学園（地震）1.7km ④古瀬戸公民館（風水害）160m ⑤深川公民館（風水害）1.4km ⑥東明公民館（風水害）1.5km、	
鍵保管者	①市役所危機管理課（体育館、防災備蓄倉庫、校舎） ②自治会長（体育館、防災備蓄倉庫）	
その他		

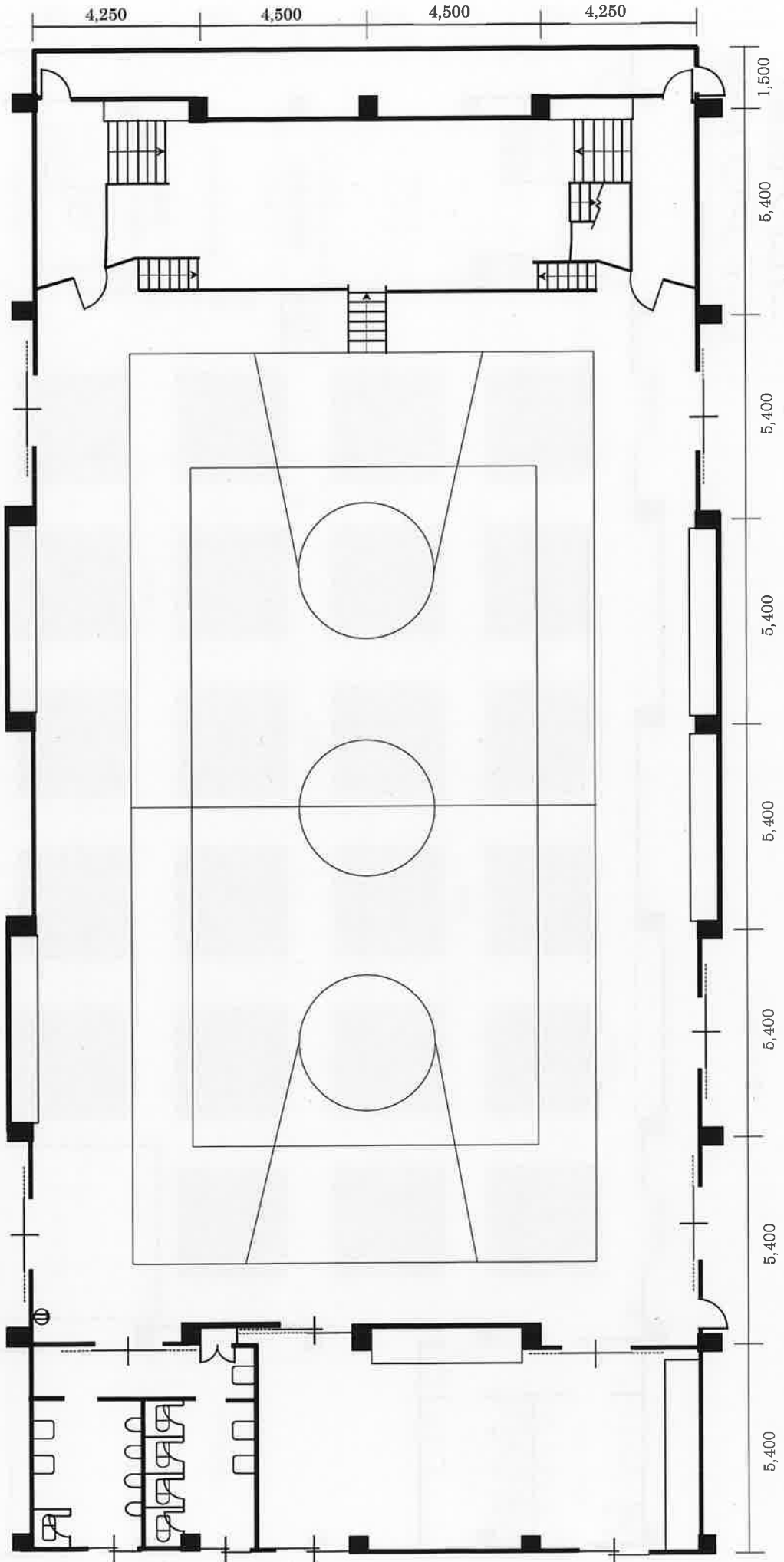
旧古瀬戸小学区配置図



現在、改修中

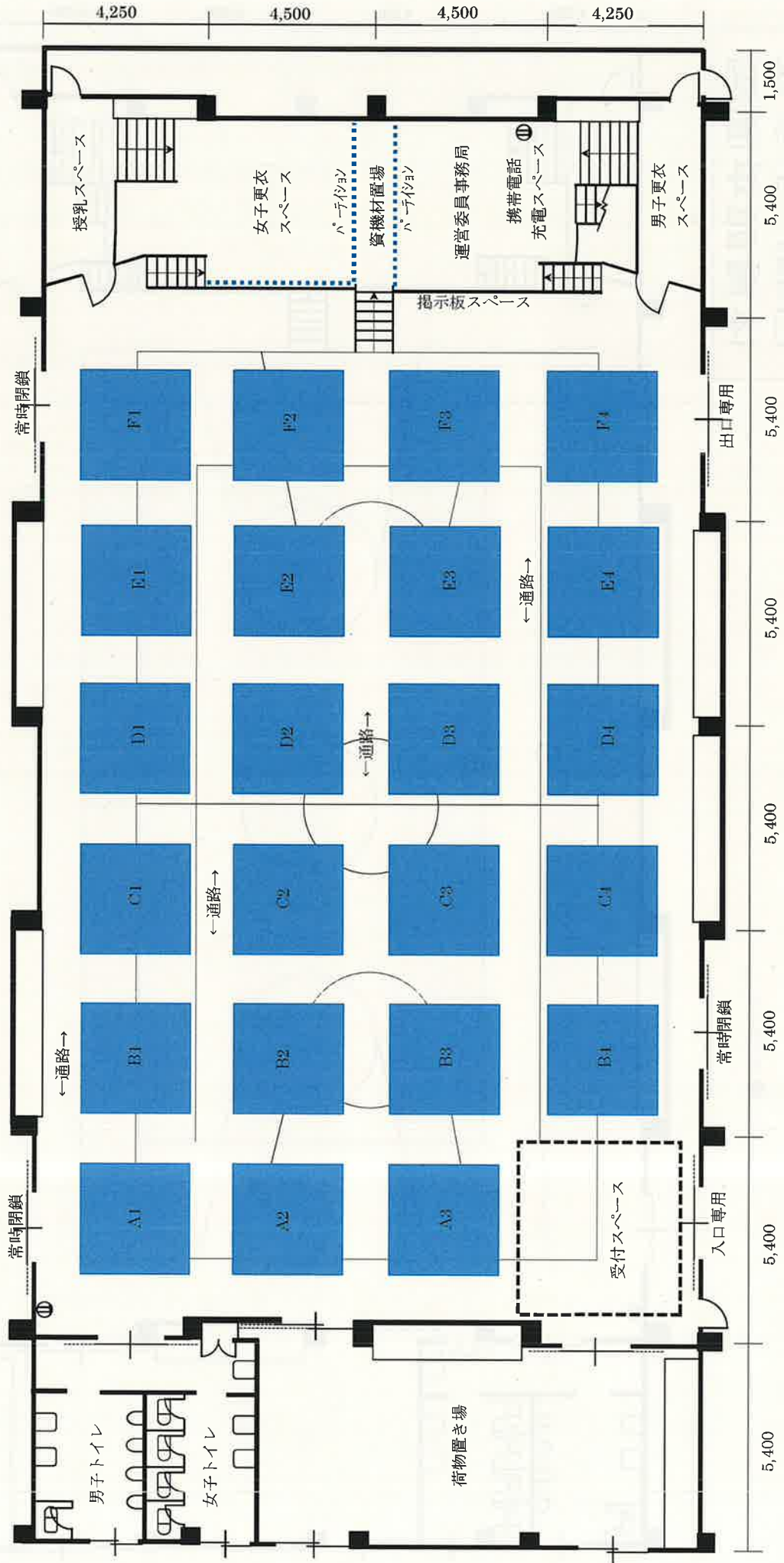
古瀬戸小学校
体育館平面図

① コンセント



コロナ区画 レイアウト例

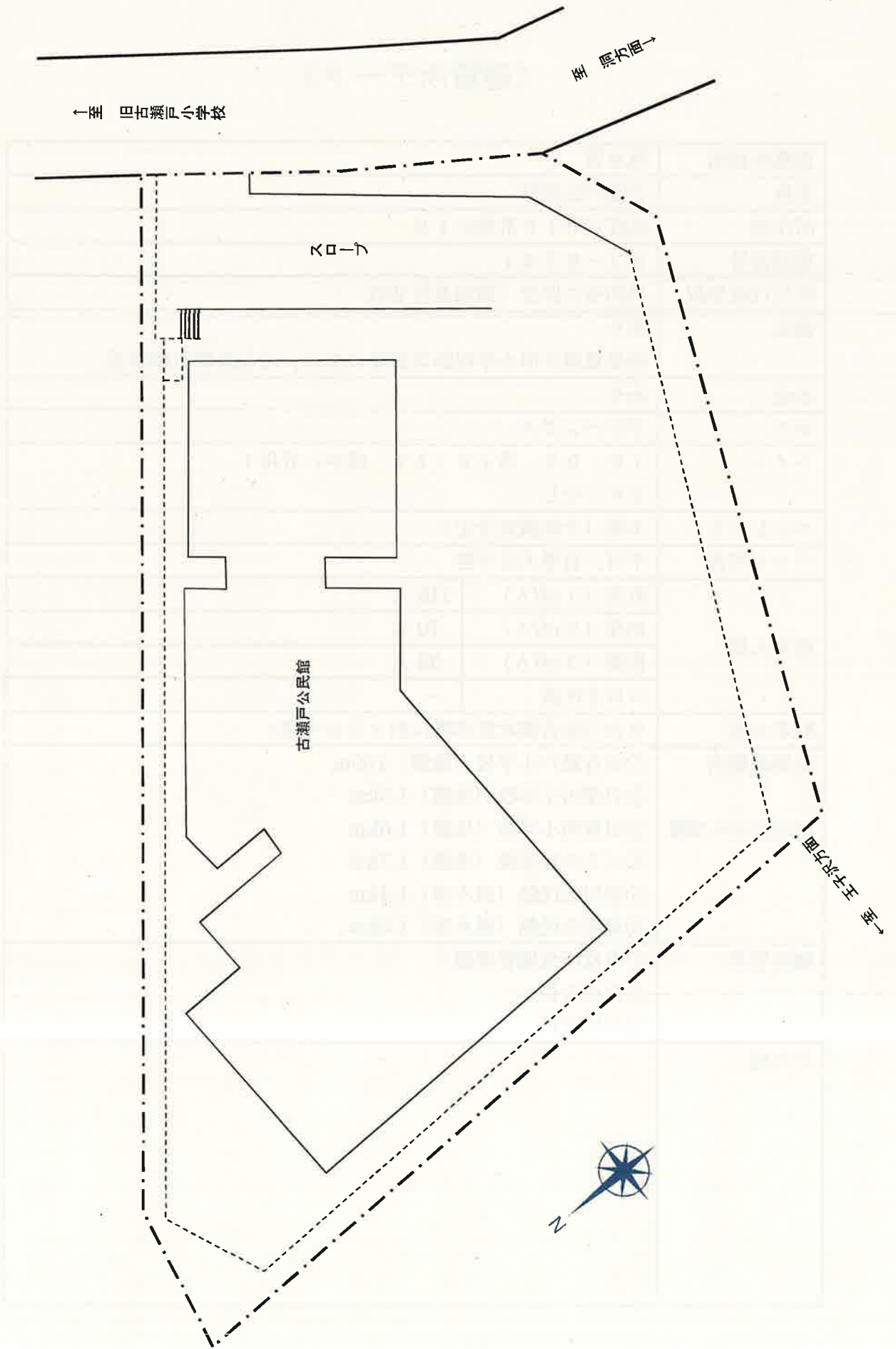
① コンセント



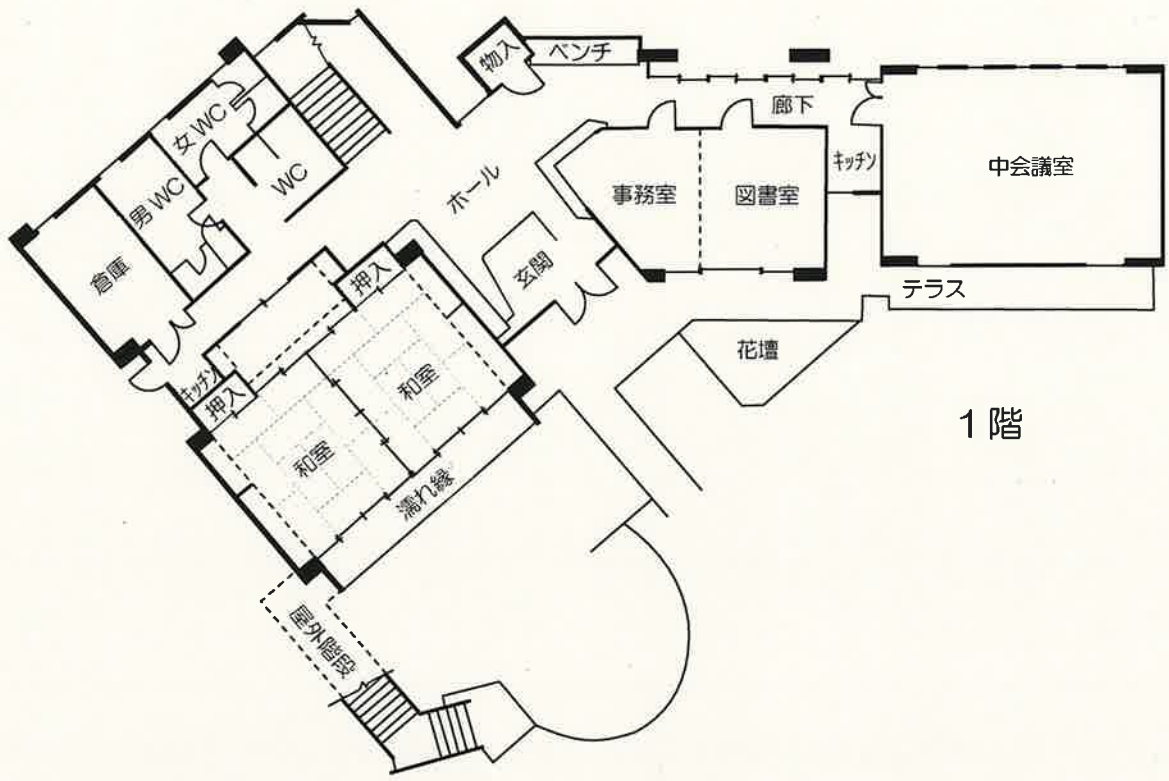
《避難所データ》

避難所種別	風水害	
名称	古瀬戸公民館	
所在地	西拝戸町16番地の10	
電話番号	83-8741	
防災行政無線	事務室に保管（個別番号203）	
電気	あり ※発電機は旧小学校防災倉庫にあり、防災倉庫台帳参照	
水道	あり	
ガス	プロパンガス	
トイレ	1F：女2、男小2・大1、障がい者用1 2F：なし	
コンセント	不明（今後調査予定）	
ペット可否	不可、盲導犬は可能	
収容人員	直後（1㎡/人）	115人
	初期（2㎡/人）	70人
	長期（3㎡/人）	35人
	コロナ区画	—
駐車台数	6台（保育園北駐車場は約25台可能）	
近隣避難所 ※旧古瀬戸小からの距離	①旧古瀬戸小学校（地震）160m ②旧深川小学校（地震）1.5km ③旧東明小学校（地震）1.6km ④にじの丘学園（地震）1.7km ⑤深川公民館（風水害）1.4km ⑥東明公民館（風水害）1.5km、	
鍵保管者	①市役所危機管理課 ②自治会長 ③公民館長	
その他		

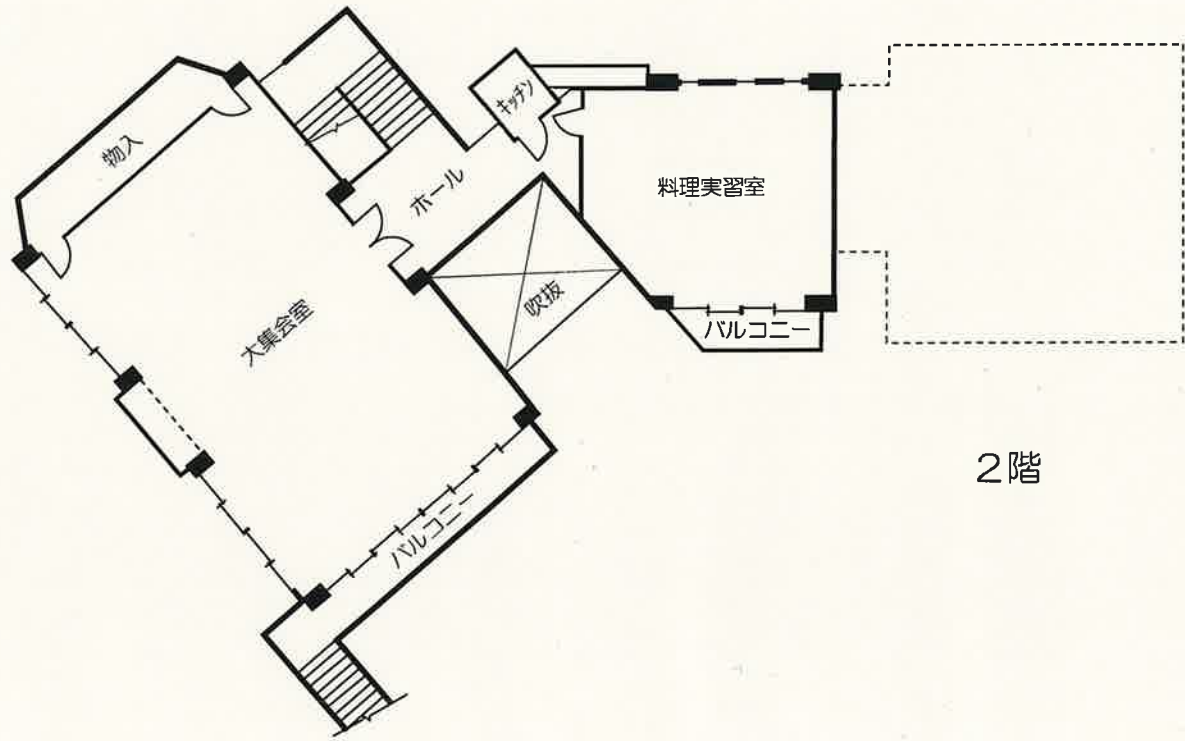
古瀬戸公民館配置図



古瀬戸公民館平面図



1階



2階

《防災倉庫データ》

倉庫No.	所在地	管理者	備考
1	古瀬戸町 70 旧古瀬戸小学校 体育館南	市危機管理課	
2-1	古瀬戸町 70 旧古瀬戸小学校 西	自治会	
2-2	寺本町 14 古瀬戸自治会館 西	同上	

倉庫No. 1 瀬戸市危機管理課管理

令和5年4月現在

No.	内容	数量	備考
1	R2 アルファ米 (2026・7期限)	1000	
2	H28 500ml 飲料水 (2027・2期限)	1008	
3	2L 飲料水 (2031・5期限)	42	
4	毛布 (真空)	150	
5	間仕切り (WT-120)	6	
6	間仕切り (WT-180)	4	
7	大型間仕切り (プライベートルーム)	1	
8	エアーマット (20枚入り・ポンプ付き)	1	
9	給水タンク	10	
10	組立トイレ (ドントコイ)	1	
11	折り畳み式簡易トイレ (ベンリートイレ)	4	
12	簡易トイレ (ボックストイレ)	6	
13	パーソナルテント (トイレ用テント)	6	
14	災害用トイレ処理セット 100回分 (2036・2期限)	10	
15	生理用品	20	
16	投光器 (三脚付)	4	
17	コードリール	4	
18	発電機 (ガス) GE900P	2	
19	ブルーシート	20	
20	感染防止資機材セット	1	
21	段ボールベッド	1	
22	フェイスシールド	10	
23	防護服	6	
24	給水タンク	10	
25			
26			
27			
28			
29			
30			

No.	内容	数量	備考
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			
55			

メモ

訓練使用の際は必ず市危機管理課に連絡すること。

防災倉庫の鍵は自治会事務局及び自治会長が保管

倉庫No.2-1 自治会管理

令和5年4月現在

No.	内容	数量	備考
1	コードリール 30M	4	
2	発電機 HONDA ガソリン式	1	
3	投光器 (三脚付)	2	
4	スコップ	28	
5	バール	31	
6	メガホン	10	
7	バケツ	19	
8	ロープ (200M)	9	
9	土嚢袋 (100枚入)	5	劣化有
10	移動式かまど	1	
11	拡声器	1	
12	ガソリン携行缶 20L	1	
13	投光器	12	小学校西側倉庫
14	投光器予備電球	3	小学校西側倉庫
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			

No.	内容	数量	備考
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			
55			

メモ

防災倉庫の鍵は自治会事務局及び自治会長が保管

倉庫No. 2-2 自治会管理

令和5年4月現在

No.	内容	数量	備考
1	炊き出し用お釜一式	1	焚き物用木材 少々有
2	災害救助用工具一式	1	
3	チェーンソー	1	
4	テント	7	
5	ジャッキ	2	
6	折りたたみ式給水容器 (10L)	60	
7	拡声器	3	
8	ガソリン携行缶 20L	1	
9	バール (5本×2)	10	
10	ジャッキ	2	
11	スコップ	12	
12	寿司桶 2個他道具一式	1	
13	500ml 飲料水 (24本入り)	5	(2023・11 期限)
14	土嚢袋 (100枚入)	5	劣化有
15	レンジャーロープ (200M)	1	
16	ブルーシート (5.4×7.2M)	20	
17	毛布	5	
18	座布団	4	
19	メガホン	10	
20	組み立て式リヤカー ステンレス	1	
21	発電機 デンヨー LPガス式	2	
22	ガソリン携行缶 20L	1	
23			
24			
25			
26			
27			
28			
29			
30			

No.	内容	数量	備考
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			
55			

メモ

防災倉庫の鍵は自治会事務局及び自治会長が保管

【3-A】古瀬戸連区 社会条件

【連区の概要】

古瀬戸連区は瀬戸市中央部の東寄りに位置する。連区西部の市街地にはやきもの産業関連施設が集積している一方、連区東部には樹林地がある。主要道路としては、連区西部を国道248号が南北に通過している。

古瀬戸連区



【人口および世帯数】

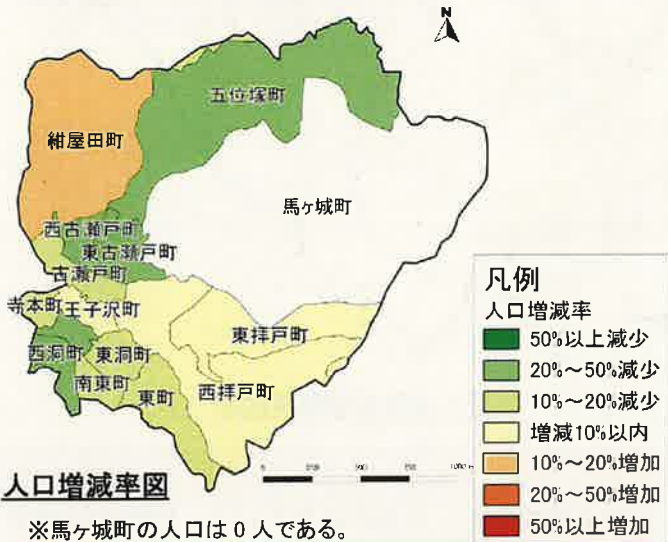
平成12年から平成22年までの10年間で、古瀬戸連区全体の人口は4,373人から3,819人と12.7%減少し、紺屋田町を除き、ほぼ全域で減少傾向である。また世帯数は1,558世帯から1,487世帯と4.6%減少している。

古瀬戸連区全体の65歳以上人口比率が32.0%と、瀬戸市全体の23.3%と比べて8.7%高く、連区全域にわたって高齢化が進展している。

階層別人口構成

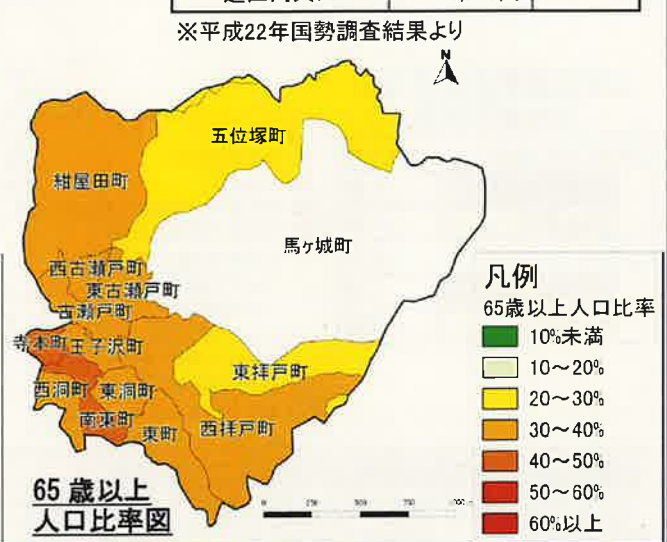
年代	人口	構成比
0～14歳	322人	8.5%
15～64歳	2,266人	59.6%
65歳以上	1,216人	32.0%
区分不明	15人	-
連区内人口	3,819人	

※平成22年国勢調査結果より



人口増減率図

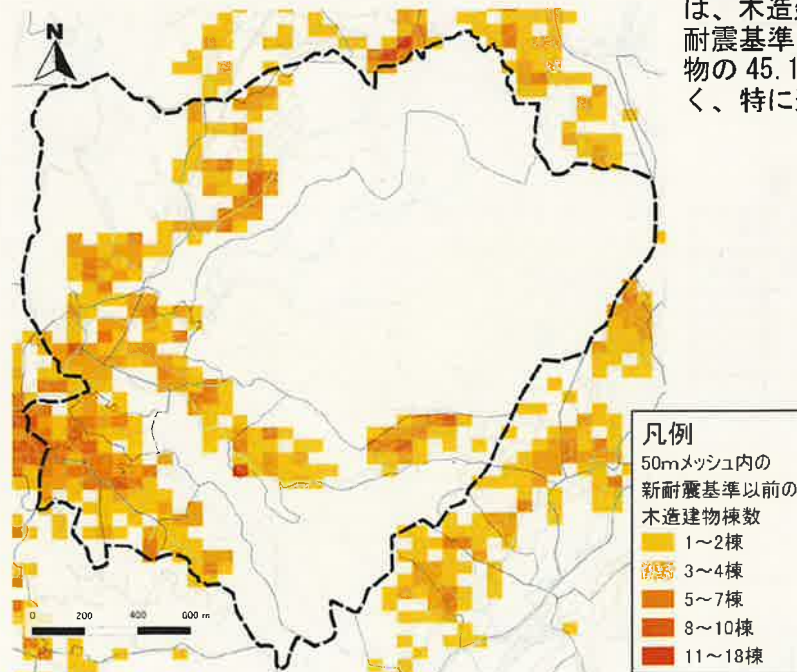
※馬ヶ城町の人口は0人である。



65歳以上人口比率図

【建物】

古瀬戸連区の木造建物および非木造建物の割合は、木造建物65.0%、非木造建物35.0%である。新耐震基準以前（昭和55年以前）の木造建物は全建物の45.1%であり、瀬戸市全体の34.3%に比べて高く、特に連区西部の市街地に集中している。



新耐震基準以前の木造建物分布図

木造・非木造構成

	建築年	棟数	構成比
木造	S35年以前	432棟	22.1%
	S36～55年	448棟	22.9%
	S56年以降	389棟	19.9%
	計	1,269棟	65.0%
非木造	S45年以前	231棟	11.8%
	S46～55年	110棟	5.6%
	S56年以降	343棟	17.6%
	計	684棟	35.0%
	連区内棟数	1,953棟	100.0%

※平成23年度都市計画基礎調査
建物利用現況図をもとに集計

【3-B】古瀬戸連区 水害および土砂災害

- 過去に水害が発生した箇所がある。また、連区南東部に土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域が集中して存在する。
- 連区北部に風水害時の避難所までの距離が離れている地域が存在する。

【水害および土砂災害箇所】

古瀬戸連区では、浸水想定区域は設定されていないが、古瀬戸町および王子沢町では、平成12年の東海豪雨時に浸水被害が発生している。

また、連区南東部（古瀬戸町、東古瀬戸町、寺本町、王子沢町、仲洞町、西洞町、東洞町、南東町、東町、西拝戸町、東拝戸町）には、土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域に指定されている箇所があり、対策が必要である。

その他、連区内には急傾斜地崩壊危険箇所または土石流危険渓流が指定されている箇所が散在している。



古瀬戸町および王子沢町では東海豪雨時に水害が発生している。

連区南東部には、土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊／土石流）および土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊／土石流）が指定されている。

土砂災害警戒区域内にある建物棟数

急傾斜地の崩壊	325棟
特別警戒区域	160棟
警戒区域	165棟
土石流	198棟
特別警戒区域	0棟
警戒区域	198棟

- 凡例
- 風水害避難所
 - 土砂災害情報
 - 急傾斜地の崩壊（特別警戒区域）
 - 土石流（特別警戒区域）
 - 急傾斜地の崩壊（警戒区域）
 - 土石流（警戒区域）
 - 土石流危険渓流
 - 土石流危険渓流による危険区域
 - 急傾斜地崩壊危険箇所
 - 地すべり危険箇所
 - 既往水害（東海豪雨）

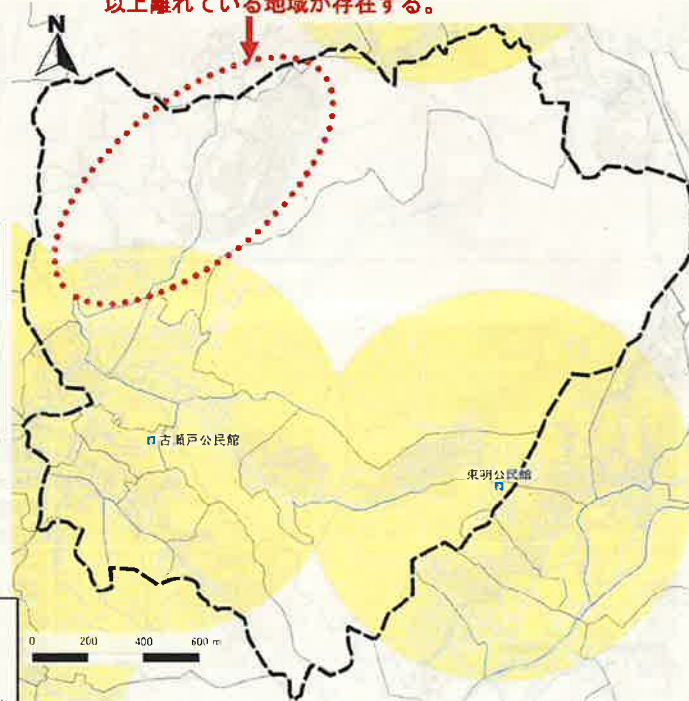
水害・土砂災害危険度図

【風水害時の避難所および緊急避難場所】

古瀬戸連区では古瀬戸公民館が風水害時の避難所・緊急避難場所として指定されている。近隣連区の避難所も含めると、紺屋田町の北側と五位塚町を除き、700m以内に避難所が存在する。

避難所が近隣に存在しない五位塚町地内の団地では、風水害時の避難所への近接性が良くないことを周知するとともに、早めの避難を促すなど、避難体制を整える必要がある。

紺屋田町の北側と五位塚町には、避難所まで700m以上離れている地域が存在する。



風水害時の避難所・緊急避難場所一覧

緊急避難場所・避難所	収容定員（目安）		
	長期	初期	直後
古瀬戸公民館	35人	70人	115人
深川公民館【深川連区】	40人	85人	135人
東明公民館【東明連区】	40人	85人	135人

※地域防災計画より

- 凡例
- 避難所・緊急避難場所（風水害）
 - 緊急避難場所兼避難所
 - 避難所等からの対象範囲（同心円）
 - 避難所から700mの範囲

風水害時の避難所・緊急避難場所の対象範囲図

【3-C】古瀬戸連区 地震災害

- 連区西部の沖積地の一部で液状化の可能性が非常に高い。
- 連区南西部の市街地を中心に、耐震性の低い建物が倒壊する割合が高い。
- 連区北部に地震時の避難所までの距離が離れている地域が存在する。

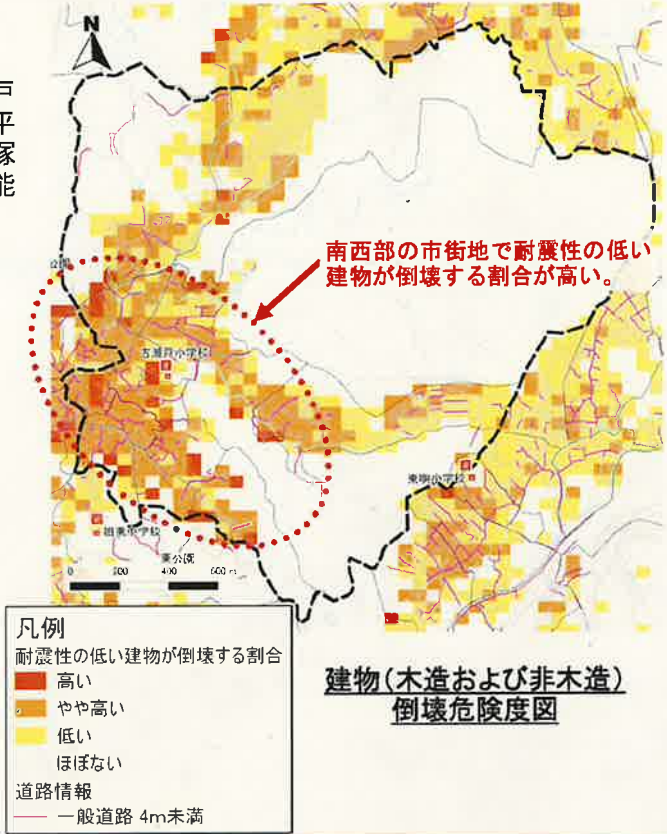
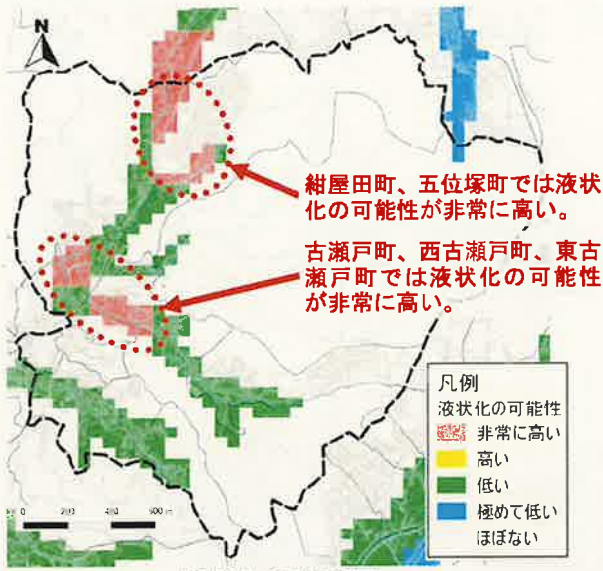
【建物被害および液状化】

(1) 建物被害について

古瀬戸連区はほぼ全域にて、耐震性の低い建物が倒壊する危険性がある。このうち、連区南西部では、耐震性の低い建物が倒壊する割合が高い傾向があり、幅員が狭小な道路が多いため、道路閉塞や火災延焼の危険度が高い。

(2) 液状化について

液状化の可能性がある地域は、紺屋田川、古瀬戸川、拝戸川、寺本川で形成された沖積低地（谷底平野）に分布している。このうち、紺屋田町、五位塚町、古瀬戸町、西古瀬戸町、東古瀬戸町では、可能性が非常に高い。



【地震時の避難所および緊急避難場所】

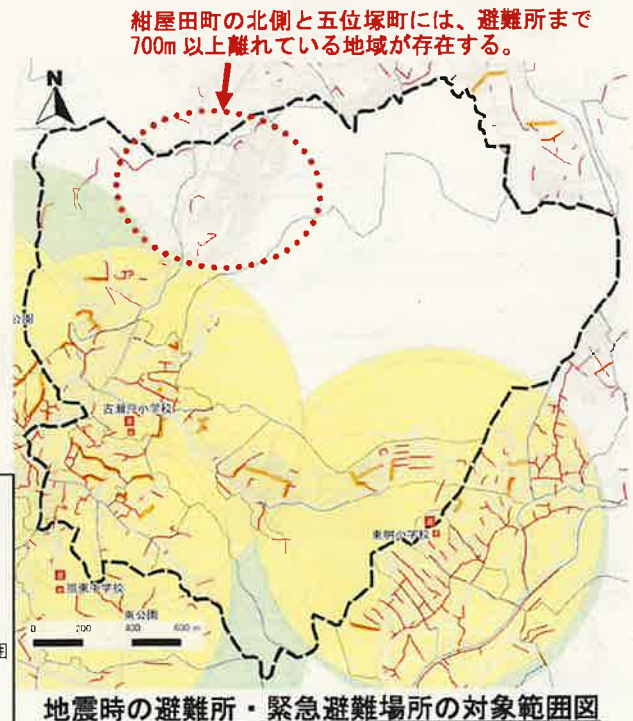
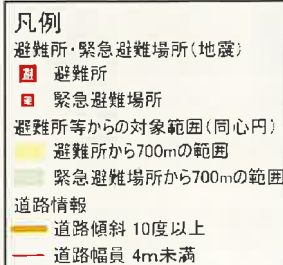
古瀬戸連区では、地震時の避難所および緊急避難場所として古瀬戸小学校が指定されている。紺屋田町の北側と五位塚町を除き、近隣連区の地震避難場所なども含めて、700m以内に避難所もしくは緊急避難場所が存在する。

地震時の避難所までの距離が離れている五位塚町地内の団地などでは、地震時における避難体制を整える必要がある。

地震時の避難所・緊急避難場所一覧

緊急避難場所	避難所	収容定員(目安)		
		長期	初期	直後
古瀬戸小学校(運動場)	古瀬戸小学校	95人	190人	305人
東明小学校(運動場) 【東明連区】	東明小学校 【東明連区】	95人	190人	310人

※地域防災計画より



7 家庭内備蓄の促進

各家庭における7日分以上の食料及び飲料水の備蓄を促進します。

普段から購入しているペットボトル飲料水、食料品、生活必需品等を消費しながら活用（ローリングストック）することで、経済的な負担を抑えつつ家庭内備蓄ができるよう、自主防災組織等と連携、協力し、広報・啓発に努めます。

【家庭内で用意することが望ましいもの】

家庭内非常備蓄品（災害復旧までの間、自活するためのもの。7日分以上を推奨）

主食	アルファ米・レトルト食品（白米、白粥、五目ご飯）・米・インスタント麺、スパゲッティ・クラッカー・切り餅など
主菜・副菜	缶詰（魚介類、肉類、野菜類、シチュー類）・レトルト食品（カレー、パスタソース）・乾燥食品（切り干し大根、干し椎茸、高野豆腐、ひじき、わかめ、昆布）など
汁物	スープ類（みそ汁、わかめスープ、コーンポタージュ）など
調味料	砂糖・塩・みそ・しょうゆ・コンソメなど
嗜好品	あめ玉・チョコレート・スナック菓子・果物缶詰・ふりかけなど
飲料水	長期保存タイプが望ましい。

家庭内非常備蓄資機材

懐中電灯	携帯ラジオ	救急医薬品
衣類・下着類	携帯トイレ	トイレトーパー
毛布・寝袋	カセットコンロ・ボンベ	乾電池
使い捨てカイロ	マスク	ヘルメット・軍手

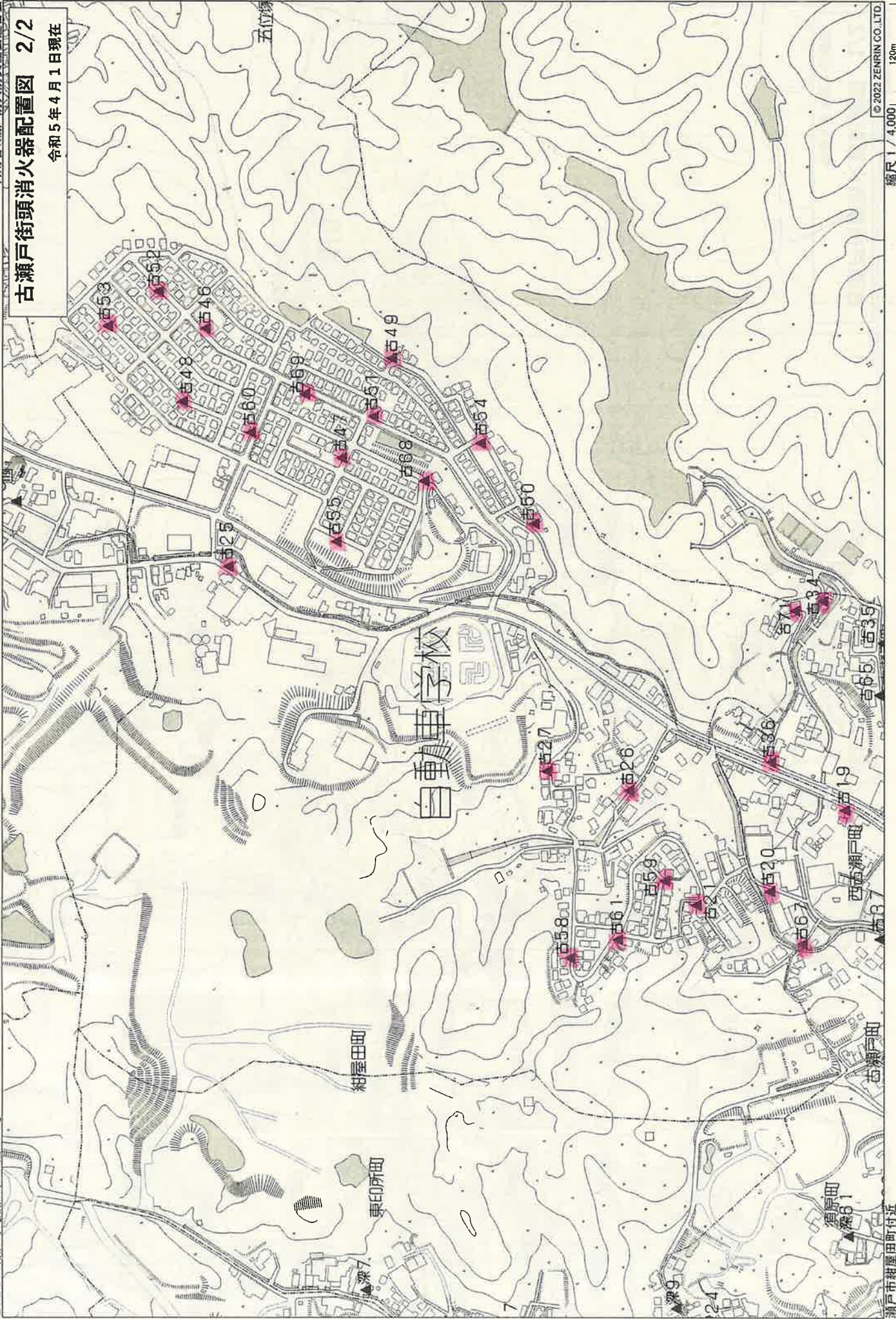
非常持出品（災害発生時に最初に持ち出すもの。非常食・飲料水は1～2日分）

非常食、飲料水	携帯トイレ	ティッシュ
懐中電灯	携帯ラジオ	乾電池
救急医薬品・お薬手帳	ヘルメット・軍手	ライター
上着・下着	ナイフ・缶切り・栓抜き	ビニール袋
現金	健康保険証	預金通帳・印鑑

出典：瀬戸市備蓄計画より引用

古瀬戸街頭消火器配置図 2/2

令和5年4月1日現在



《いつとき集合場所一覧（37箇所）》

No.	町名	場所
1	古瀬戸町	巴橋南側広場 まんじ橋北側広場
2	西古瀬戸町	東古瀬戸町交差点北 古瀬戸分団詰所西側増岡窯業原料(株)内
3	紺屋田町	富士特殊紙業(株)瀬戸寮北 加藤源市宅北 山一建材北
4	五位塚町第一	五位塚西公園 五位塚東公園 五位塚北公園
	五位塚町第二	自動車学校東 五位塚町Ⅲちびっこ広場 五位塚町第二集会所 五位塚町Ⅱちびっこ広場
5	馬ヶ城町	
6	東古瀬戸町	(株)愛龍社南 東古瀬戸児童遊園 馬ヶ城水源地西 マルヨシ東
7	西拝戸町	古仙製陶所 伊藤宅北 牧宅北
8	東拝戸町	田中陶土南駐車場 居酒屋いとう 山本宅南 東拝戸町Ⅱちびっこ広場
9	東町	加藤宅西 あとリエ陶華西駐車場
10	東洞町	あいのり 東洞町ちびっこ広場
11	南東町	MANA 工房東広場
12	西洞町	
13	仲洞町	中尾陶房 窯垣の小径駐車場

		五山陶房駐車場		
14	寺本町	岡村管工業(株) 寶泉寺東		
15	王子沢町	大野宅東 田中宅南駐車場		

住 民 防 災 基 本 台 帳

No. _____

古瀬戸連区	町内会(丁目)	第 組・班	西暦202 (令和) 年 月 日 現在 西暦202 () 年 月 日 更新
--------------	---------	-------	---

現住所	瀬戸市	町	丁目	番地	番号	TEL	TEL				
	氏名	性別	続柄	生年	生年	緊急連絡先	①続柄 氏名 ②続柄 氏名 ③特記事項()				
1			世帯主	昭平令年	昭平令年		TEL				
2				昭平令年	昭平令年		TEL				
3				昭平令年	昭平令年						
4				昭平令年	昭平令年						
5				昭平令年	昭平令年						
6				昭平令年	昭平令年						
7				昭平令年	昭平令年						
<p>この欄には災害時に自分の身に危険が差し迫った場合、それを察知したり情報を受け取ったり、危険に際して適切な行動をとることが出来ない方が家族のなかにおいての場合該当の番号を○で囲んでください。</p>											
<p>例 示</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;"> <p>例えは →</p> <p><input type="checkbox"/> 1 自力で避難できない方</p> </td> <td style="width: 50%; border: none;"> <p><input type="checkbox"/> 1 寝たきりの方 2 介護が必要な方 3 高齢の方 4 その他()</p> </td> </tr> <tr> <td style="border: none;"> <p><input type="checkbox"/> 2 常時特別の医療を必要とする方 <input type="checkbox"/> 3 乳幼児、未就学のお子様 <input type="checkbox"/> 4 日本語の分からない外国の方</p> </td> <td style="border: none;"> <p>例えは →</p> <p><input type="checkbox"/> 1 人工透析の必要な方 <input type="checkbox"/> 2 酸素吸入の必要な方 <input type="checkbox"/> 3 その他()</p> </td> </tr> </table>								<p>例えは →</p> <p><input type="checkbox"/> 1 自力で避難できない方</p>	<p><input type="checkbox"/> 1 寝たきりの方 2 介護が必要な方 3 高齢の方 4 その他()</p>	<p><input type="checkbox"/> 2 常時特別の医療を必要とする方 <input type="checkbox"/> 3 乳幼児、未就学のお子様 <input type="checkbox"/> 4 日本語の分からない外国の方</p>	<p>例えは →</p> <p><input type="checkbox"/> 1 人工透析の必要な方 <input type="checkbox"/> 2 酸素吸入の必要な方 <input type="checkbox"/> 3 その他()</p>
<p>例えは →</p> <p><input type="checkbox"/> 1 自力で避難できない方</p>	<p><input type="checkbox"/> 1 寝たきりの方 2 介護が必要な方 3 高齢の方 4 その他()</p>										
<p><input type="checkbox"/> 2 常時特別の医療を必要とする方 <input type="checkbox"/> 3 乳幼児、未就学のお子様 <input type="checkbox"/> 4 日本語の分からない外国の方</p>	<p>例えは →</p> <p><input type="checkbox"/> 1 人工透析の必要な方 <input type="checkbox"/> 2 酸素吸入の必要な方 <input type="checkbox"/> 3 その他()</p>										
<p>特別の連絡事項 ()</p>											

[記入にあたってのお願い]

1. この「住民防災基本台帳」は風水土砂災害や地震などの大きな災害に見舞われたとき、地域の人が事前に情報を交換し、もしものときに役に立てる目的で作成するものです。なるべく具体的に記入くださるようお願いいたします。
2. 「緊急連絡先」は早急に連絡のつきやすい人、「続柄」は世帯主からの続柄で「妻」「長男」「長女」「父」「母」などと書き、「生年」は昭平令に○を附し年次を書き、例えば昭平15年生まれの方は㊦「15」と書いて下さい。

同意欄

私は古瀬戸自治連合会が作成する災害時支援のための台帳に対し、賛同し登録する事に同意致します。また市の関係部署、支援者等へ情報提供されることに同意致します。
申請年月… 令和 年 月 日 氏名 ㊦

安否確認ご苦勞様です！

我が家は
無事です

災害時にこのカードを玄関ドアなど周囲から
確認できるところにかけてください。

古瀬戸自治連合会

瀬戸市古瀬戸連区

防災ファイル



避難時にチェック!



火の元の確認
ガスの元栓を
閉じる



水道の元栓を
閉じる



ブレーカーを
落とす



長袖・長ズボン
履き慣れた靴



非常持出袋を
持つ



ペットの事も
忘れずに



窓や玄関の
戸締り



安否札(避難メモ)を
玄関に残す



近所への声かけ
特に要支援者や
障がい者
高齢者など

古瀬戸自治連合会

避難所(旧古瀬戸小学校)までの行動要領

- ・避難時のチェックを終えたら**一時集合場所**へ集まってください
(町内役員は1分でも早く集まり、2~3名の編成で組ごとの救助隊を組織して組内の安否確認を行い、町内会長に報告します)
- ・なるべくとなり近所の人と**一緒に行動・避難**してください
- ・避難所**開設の連絡**が入ってから避難所に向かってください
- ・避難所に入る場合は、**避難者リスト**を受付に提出してください
- ・避難所では、**ルールを守った行動**をお願いします

(震度6弱以上の地震発生時を想定)

連区・町内各委員の役割

連合会長・公民館長	小学校体育館を開放し、連区防災倉庫の鍵を開ける
消防団員	消防団詰所の鍵を開ける
町内会長	町内全体の指揮をとる
町内副会長・顧問	町内会長の不在時に代理で指揮をとる
町内組長	組内の安否確認・一時集合場所の参集人数を把握する
防災リーダー	町内会長を補佐して、全体の指揮をとる
防火防災委員	初期消火活動を実施し、無理であれば119番通報する
女性防火防災委員	防火防災委員の補佐をする
交通委員	避難所までの通路確認を行う
防犯委員	留守宅を巡回する
女性防犯委員	留守宅を巡回する
衛生委員	けが人の手当てや、要支援者の安否確認をする
日赤奉仕団	炊き出しや救護活動などを行う